

令和8年度 さくら市ごみ収集日程表(氏家地区)

さくら市ホームページにも掲載しています。

◎ごみは普段の収集時間にかかわらず、「午前8時」までに出してください。

◎ごみステーションはみんなで協力して、きれいに使いましょ。

◎分ければ資源、混ぜれば「ごみ」。きちんと分別して、みなさんの手を減らしましょう。ルール違反のゴミは収集しません。

可燃ごみ 週2回(曜日指定)

可燃ごみの例
 ・使いすてカイロ
 ・カセット・ビデオテープ・CD・DVD
 ・プラスチック製ヘルメット
 ・貝殻
 ・アルミ箔など

生ごみ (十分に水を切って出してください)
 布類 (布団、毛布などは粗大ゴミです)
 木くずなど (指定袋に入るもの 直径20cm超のものは長さ20cm以内に切る)
 プラスチック製品 (おもちゃ・文房具類など)
 皮革・ゴム (くつ・かばん、長ぐつ、ゴム手袋など)
 紙おむつなどは中の汚物を取り除いてください。

必ず指定袋で出してください。

収集曜日	行政区
月	栄町・石町・仲町・上町・新町・横町・馬場三・馬場四 本町・古町・伝馬町・櫻野(一・二・中・東・五・六)・氏家新田
火	上阿久津・勝山町・川岸・下新田・采女・草川(第一・第二)・大野(東・西) 松島・箱森・上松山・松山・本田・上組・上野・狭間田・狭間田中央 柿木澤・元組・谷中・根本・八方口・鍛冶ヶ澤
水	卯の里・馬場五・馬場六・氏家北・豊原・押上(一・上)・長久保 蒲須坂・大中・向河原・富野岡・川原町・北草川・馬場一

※祝日、年末も収集します。(年始1/1~1/3は休みとなります)

行政区	収集するもの	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本町・古町・伝馬町 櫻野(一・二・中・東・五・六)・氏家新田	不燃ごみ・古紙類	3(金)	15(金)	5(金)	3(金)	7(金)	4(金)	2(金)	6(金)	4(金)	8(金)	5(金)	5(金)
	不燃ごみ・ペットボトル類・ビン類	17(金)	29(金)	19(金)	17(金)	21(金)	18(金)	16(金)	20(金)	18(金)	22(金)	19(金)	19(金)
大野(東・西)・松島・箱森・上松山	不燃ごみ・古紙類	2(木)	7(木)	4(木)	2(木)	6(木)	3(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	4(木)	4(木)
	不燃ごみ・ペットボトル類・ビン類	16(木)	21(木)	18(木)	16(木)	20(木)	17(木)	15(木)	19(木)	17(木)	21(木)	18(木)	18(木)
豊原・押上(一・上)・長久保・蒲須坂	不燃ごみ・古紙類	7(火)	11(月)	2(火)	7(火)	4(火)	1(火)	6(火)	2(月)	1(火)	5(火)	2(火)	2(火)
	不燃ごみ・ペットボトル類・ビン類	21(火)	19(火)	16(火)	21(火)	18(火)	15(火)	20(火)	17(火)	15(火)	19(火)	16(火)	16(火)
大中・向河原・富野岡・川原町 北草川・馬場一	不燃ごみ・古紙類	10(金)	8(金)	12(金)	10(金)	3(月)	11(金)	9(金)	13(金)	11(金)	15(金)	12(金)	12(金)
	不燃ごみ・ペットボトル類・ビン類	24(金)	22(金)	26(金)	24(金)	28(金)	25(金)	23(金)	27(金)	25(金)	29(金)	26(金)	26(金)
上阿久津・勝山町・川岸・下新田 采女	不燃ごみ・古紙類	9(木)	14(木)	11(木)	9(木)	13(木)	10(木)	8(木)	12(木)	10(木)	14(木)	8(月)	11(木)
	不燃ごみ・ペットボトル類・ビン類	23(木)	28(木)	25(木)	23(木)	27(木)	24(木)	22(木)	26(木)	24(木)	28(木)	25(木)	25(木)
栄町・石町・仲町・上町・新町 馬場三・馬場四	不燃ごみ・古紙類	8(水)	1(金)	10(水)	8(水)	12(水)	9(水)	14(水)	11(水)	9(水)	13(水)	10(水)	10(水)
	不燃ごみ・ペットボトル類・ビン類	22(水)	27(水)	24(水)	22(水)	26(水)	30(水)	28(水)	25(水)	23(水)	27(水)	24(水)	24(水)
松山・本田・上組・上野・狭間田・狭間田中央 柿木澤・元組・谷中・根本・八方口・鍛冶ヶ澤	不燃ごみ・古紙類	13(月)	18(月)	8(月)	13(月)	10(月)	14(月)	5(月)	9(月)	14(月)	4(月)	1(月)	8(月)
	不燃ごみ・ペットボトル類・ビン類	27(月)	25(月)	22(月)	27(月)	24(月)	28(月)	26(月)	30(月)	28(月)	18(月)	15(月)	29(月)
卯の里・馬場五・馬場六・氏家北	不燃ごみ・古紙類	14(火)	12(火)	9(火)	14(火)	17(月)	8(火)	13(火)	10(火)	8(火)	12(火)	9(火)	9(火)
	不燃ごみ・ペットボトル類・ビン類	28(火)	26(火)	23(火)	28(火)	25(火)	29(火)	27(火)	24(火)	22(火)	26(火)	22(月)	23(火)
横町・草川(第一・第二)	不燃ごみ・古紙類	1(水)	13(水)	3(水)	1(水)	5(水)	2(水)	7(水)	4(水)	2(水)	6(水)	3(水)	3(水)
	不燃ごみ・ペットボトル類・ビン類	15(水)	20(水)	17(水)	15(水)	19(水)	16(水)	21(水)	18(水)	16(水)	20(水)	17(水)	17(水)

不燃ごみ 月2回(指定日)

規定のコンテナで出してください

※デスクトップパソコン本体、モニター、ノートパソコンは不燃ごみで収集できないので市役所本庁舎西側で拠点回収をおこなっております。
 ※コップ、板ガラス、陶磁器、鏡、装飾品、耐熱ガラス(ほ乳ビン、食器)、クリスタルガラス(灰皿)、化粧品ビンなど、「不燃ごみ」で出してください。

規定のコンテナ、(内寸で縦33cm横48cm高さ30cm)で出してください。コンテナは、個人で購入してください。(コンテナの色の指定はありません)
 ・近隣のホームセンター、金物店でお求めください。

アルミ缶・スチール缶 (中を水洗いする)
 陶器類
 調理器具
 蛍光灯
 傘
 モバイルバッテリー ライターチャージマン 電池類、スプレー容器等
 (電池類・スプレー容器等は中身の見える袋に入れて、「不燃ごみ」の日にコンテナの中一番上に乗せて出してください)

スプレー缶
 完全に使いきってから、穴を開けて
 ガスが残っていることが原因の火災が多発しています。上記の厳守をお願いします。穴を開けるときは、風通しのよい屋外で、安全に注意して行ってください。

資源物 (古紙類・月前半指定日) (有価ビン他・月後半指定日)

古紙類 (新聞紙、ダンボール、紙パック、雑紙類(雑誌、チラシ、菓子箱、封筒など))

有価ビン (酒・ビール(大ビンのみ))

ビン類 (ジュース、酒類、栄養ドリンク、ジャム、コーヒー、調味料等のみ、食用油、牛乳ビンなど)

ペットボトル (ペットボトルキャップ)

プラスチック容器 (発泡スチロール、トレイ類(白・色トレイとカップ類のキャップ)、洗剤、シャンプー、リンス、液体石鹸、口臭予防液などの容器、ペットボトルのキャップ、タコパックのみ)

※リジ袋、お菓子の袋などのやわらかいプラスチックは「可燃ごみ」になります。
 ①取り除いた「金属製のキャップは不燃物として、ペットボトルキャップ以外のキャップは可燃ごみ」に出してください。
 ②容器を水洗いする。
 ※汚いもの、古いものは入れないでください。
 市役所本庁舎西側で拠点回収をおこなっています(業務時間内)

粗大ごみ

指定袋やコンテナに入らない、家庭で使用されたものです。
 ○家具類、家電製品、自転車、ストーブ、ふとんなど
 ※家電リサイクル法に定めるもの(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は除きます。

粗大ごみの処理の方法は、つぎの2通りがあります。
 ①自分で、エコパークしおや(☎0287-46-5711)に搬入する場合(料金)重量10kgあたり100円(上記施設で納入)搬入基準については上記施設に問い合わせてください。
 ②市が、自宅まで収集に行く場合(毎週、火曜日・金曜日)市役所生活環境課または市民課喜連川市民生活室にて申請したあと、市が収集します。※家の中からの運び出しはできませんので、ご自身で家の外にお出ください。(料金)1個につき、1,000円~4,000円(申請時に窓口で前納)

「危険を伴うごみ」の処理方法について

◎必ず各種類ごとに中身が見える袋に入れて不燃ごみのコンテナの中一番上に乗せてください。

◎電池類、体温計(水銀を使用したもの)と可燃性ガス使用缶製品の全てが対象です。
 ※可燃性ガス使用缶については必ず中身を使い切り、穴を開けてから出してください。
 ※どうしても中身を使い切ることが出来ないもの、または、穴開けに不安がある場合は、生活環境課までお持ちください。

◎「蛍光灯」については、「市役所本庁舎西側」「喜連川支所」「道の駅つれがわ」で拠点回収もおこなっておりますので、ご活用をお願いします。

市で収集できないもの

【家電リサイクル法に定めるもの】
 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
 ⇒処理の方法は、つぎの3通りがあります。
 ①製品を購入した家電小売店、または、製品を買替する家電小売店に引き取ってもらう。(店に確認してください)
 ②自分で指定取引場所に搬入する。(詳しくは問い合わせください)
 ③一般廃棄物収集運搬許可業者に確認の上、依頼する。(取り扱いできない業者もあります)

【処理困難物と危険物】
 ガスボンベ、バイク部品、消火器、モーター・エンジン等、廃油(ペンキなど)、電気温水器、自動車部品(タイヤ、バッテリーほか)

⇒引き取りについては、販売店または下記の許可業者に相談ください。
 【一時多量ごみ】[事業所などの事業活動に伴うごみ]引越などの多量ごみ、事業系のごみは、つぎの方法で処理してください。
 ①処理施設に自己搬入する。(家庭系のごみ・不燃ごみでも10kgにつき100円の料金が発生します)
 ②許可業者に委託する。
 【建築工事等から出たごみ】家の改修などから出たごみは、請負業者に処理を依頼してください。

小型家電リサイクル法に基づく、パソコン・携帯電話等は、使用済小型家電として、市役所本庁舎西側・喜連川支所・道の駅つれがわで拠点回収をおこなっています。

●一般廃棄物収集運搬許可業者
 ●一般廃棄物処分許可業者

ごみ処理施設への案内図

エコパークしおや
 矢板市水処理センター
 大谷津歩道橋
 コンビニ
 GS
 スーパー

平日 8時30分~17時00分
 土曜日 8時30分~12時00分
 ゴールデンウィークや年末は大変混雑し、1~2時間程度お待ちいただく場合もありますので、時期をずらしての持ち込みをお願いいたします。

休 業 日 日曜日、1月1日~1月3日
 電話 番号 0287-46-5711
 施設所在地 矢板市安沢3640番地 エコパークしおや
 搬入できるごみ 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物

ごみについての問い合わせは
 さくら市 市民生活部 生活環境課
 ☎028-681-1126